



政府統計

産業連関構造調査(運輸関連事業投入調査) 船舶製造業調査票 (秘)

国土交通省総合政策局情報政策課

☆この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。

☆この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。

[当調査は、統計目的以外には使用しません。記入上の注意を読んで記入してください。]

提出期限	令和3年12月20日
提出・問い合わせ先	国土交通省総合政策局情報政策課 電話:03-5253-8340(ダイヤルイン)

業種コード	整理番号
-------	------

↑この欄は記入しないでください。

・調査対象期間は令和2年1月から12月の1年です。

・上記期間での記入が困難な場合はこの期間に最も近い1年間で記入してください。 →

調査対象期間			
年	月	～	年 月

事業者名	(フリガナ)		
所在地			
調査票記入者 連絡先・氏名	(所属部署名)	(氏名)	(電話番号)

1. 貴社の従業者数を記入してください。

従業者数	人 (うち、船舶製造事業従業者数※ 人)
------	----------------------

- ・従業者数は、調査対象期間の期首と期末の数値の平均値を記入してください。
- ・従業者とは、「正社員」、「嘱託」、「パート」、「アルバイト」などの名称にかかわらず、1ヶ月を越える雇用契約があった有給の人です。無給の役員等は除いてください。
- ・他企業への出向者は含めず、他企業からの出向者は含めてください。また、他企業から派遣されている派遣労働者は含めないでください。
- ・※船舶製造従業者数は、船舶製造事業以外の他の業務との兼任や一般管理に要する人員についても、船舶製造業に係わる労働時間等を勘案し、割り振ってうち数に加えてください。

2. 金額を記入する際の消費税の扱いについてどちらかを選び、番号に○をつけてください。

1 消費税込み	2 消費税抜き
---------	---------

- ・消費税の扱いについては、「消費税込み」、「消費税抜き」のどちらでもかまいませんが、どちらかを選び、すべての金額について、いずれかに統一して記入してください。

3. 船舶製造業の年間売上高(事業収入)を記入してください。 4. 調査期首・期末生産者在庫純増を記入してください。

	金額(千円)						
	千 億	百 億	十 億	千 万	百 万	十 万	千 円
年間売上高計							
新造船出荷額							
鋼船							
木船							
FRP船							
アルミ船							
改造							
修理							

	金額(千円)						
	千 億	百 億	十 億	千 万	百 万	十 万	千 円
在庫純増額							
鋼船							
木船							
FRP船							
アルミ船							

- ・金額は千円以下を四捨五入してください。
- ・原材料等の在庫は含めず、製品及び仕掛品の在庫純増額を記入して下さい。
- ・期末在庫から期首在庫を差引いて記入して下さい。

- ・金額は千円以下を四捨五入してください。
- ・令和2年1月1日から12月31日までの暦年の1年間の売上高を記入してください。ただし、暦年での記入が困難な場合は、令和2年4月1日から翌年3月31日までの会計年度など、令和2年末に最も近い決算期によってもかまいません。
- ・船舶製造業と他の事業との年間売上が明確に区分できない場合は、按分して概算額を記入してください。

5. 船舶製造業にかかった年間総費用を記入してください。

一般管理費、他の営業種目との共通経費についても、船舶製造業に係わる額を按分して加算してください。

	金額(千円)					
	千 億	百 億	十 億	千 万	百 万	十 万
年間総費用計						

- ・金額は千円以下を四捨五入してください。
- ・「総費用」とは、船舶製造業に要した支出のことで、売上原価、販売費、営業費、一般管理費などの合計額です。
- ・記入する額は、「6. 年間総費用の明細」の「合計」欄と一致させてください。
- ・船舶製造業と他の事業との年間総費用が明確に区分できない場合は、按分して概算額を記入してください。

6. 船舶製造業にかかった年間総費用の明細を金額で記入してください。

注)項目の内訳が金額で記入できない場合は、割合を記入してください。その場合、項目の合計金額は必ず記入してください。(例:「7 水道光熱費」の合計。) また、割合で記入する際には、(繁忙期や閑散期ではない)一般的な1ヶ月間の経費構成でも結構です。

項目	金額(千円)						又は割合 (%)	内容
	千 億	百 億	十 億	千 万	百 万	十 万		
1 人件費							100	給与、役員報酬、手当、賞与、退職金、臨時雇員等経費として処理することが認められている人件費の合計。自社製品、通勤定期券、回数券などの金銭以外の現物給与も含む。派遣労働者に対する支払いは含めない。
2 法定福利費							100	健康保険、雇用保険、労災保険などの社会保険料に係る雇用者負担分。
3 福利厚生費							100	従業員の福利厚生のための支出。医療・保険、スポーツ・レクリエーション、親睦活動、慶弔、飲食、消耗品など。寮、社宅等の従業員の福利厚生に関する施設の減価償却費・賃借料・修繕費を含む。
4 租税公課							100	法人税、住民税、所得税以外の事業税、固定資産税、自動車重量税、不動産取得税、印紙代等の租税及び道路損傷負担金等の公課の合計。各項目を消費税込みで記入している場合は、消費税の納税額を含む。
5 減価償却費							100	固定資産(耐用年数1年以上で、かつ、10万円以上の資産)の減価償却にかかる費用。
6 保険料							100	火災保険、地震保険、自動車保険(自賠責保険を含む)、運送保険、盗難保険など。
7 水道光熱費							注) 100	水道光熱費で下記内訳の合計。
①水道代								水道代、簡易水道代。
②下水道代								下水道代。
③電気代								電気代。電気自動車の充電など、動力費として使用されるものを含む。
④都市ガス代								都市ガス代。
⑤プロパンガス代								プロパンガス代。
⑥灯油代								灯油代。
⑦その他 ()								蒸気・冷水・温水等の供給料金、線炭代などのその他の水道光熱費。
8 動力費							注) 100	燃料費などで下記内訳の合計。
①ガソリン代								ガソリン代。
②軽油代								軽油代。
③A重油代								A重油代。
④B・C重油代								B重油、C重油代。
⑤LPG代								LPG(液化石油ガス)代。
⑥天然ガス代								天然ガス代。
⑦液体酸素								液体酸素代。
⑧アセチレンガス								アセチレンガス代。
⑨アルゴンガス								アルゴンガス代。
⑩オイル等								オイル・グリースなど。
⑪その他 ()								その他の燃料費。
⑫ ()								
9 通信費							注) 100	通信費で下記内訳の合計。
①郵便・信書便								切手、はがき、書留、速達、電報、信書便料金など。ゆうパックは含めない。
②固定電話料金								固定電話、電報等の利用料金。
③携帯電話料金								携帯電話の利用料金。
④インターネット料金								インターネット・専用線の接続料金。プロバイダ料金。
⑤放送料金								有線ラジオ、ケーブルテレビ、NHK放送・NHK衛星放送の受信料、BS放送、CS放送など。
⑥その他 ()								無線・電波の使用料金など、その他の通信費。
10 交際費							100	取引先などに対する交際費及び社内での会議費用。
11 諸会費・寄付金							100	同業者団体、経済団体、政治団体、宗教団体などに対する会費、寄付金。
12 旅費・交通費							注) 100	旅費交通費で下記内訳の合計。通勤定期券、回数券などの現物給与は含めない。
①宿泊費・日当								宿泊費、日当。
②交通費								鉄道、飛行機、船、バス、タクシーなどの交通機関の利用料金。

注)項目の内訳が金額で記入できない場合は、割合を記入してください。その場合、項目の合計金額は必ず記入してください。(例:「7 水道光熱費」の合計。)
また、割合で記入する際には、(繁忙期や閑散期ではない)一般的な1ヶ月間の経費構成でも結構です。

項目	金額(千円)						又は割合 (%)	内容
	千 億	十 億	千 万	百 万	十 万	千 円		
26 備品・消耗品(設備修繕材料を除く)							注) 100	設備修繕資材を除く備品・消耗品の内訳の合計。ただし、有形固定資産(耐用年数1年以上かつ1個又は1組の取得価格10万円以上)は除く。
①事務用品								筆記用具、消しゴム、ノート、パンダー、伝票、コピー用紙、封筒、写真フィルム、電卓、ステープラ、クリップなどで、一般的な事務に用いられる物品の購入費用の合計。
②衣服類								制服、作業着など。
③シート・その他の繊維製品								シート、タオル、カーテンなど。
④金属製家具								金属製の机、椅子、テーブル、ロッカー、棚など。
⑤電気照明器具・電池・電球類								電気照明器具・電池・電球類など。
⑥道具類(機械工具)								電動工具、空気工具、超硬工具など。
⑦その他の道具類								刃物、スパナ、ドライバ、ペンチなど
⑧携帯電話								携帯電話購入費。
⑨その他 ()								木製家具、ラック、作業台など、その他の備品・消耗品。
()								
27 損害賠償等補償費							100	損害賠償などの補償費。
28 原材料費計(設備修繕材料を除く)							100	船舶製造に必要な原材料費計(設備修繕材料を除く)を記入。「8. 原材料費(設備修繕材料を除く)の明細」の「原材料費計」と一致させる。
29 部品等購入費計(設備修繕部品を除く)							100	船舶製造に必要な部品等購入費計(設備修繕部品を除く)を記入。「9. 部品等購入費(設備修繕部品を除く)の明細」の「部品等購入費計」と一致させる。
30 その他 ()							100	記載されている項目(原材料、部品を除く)以外(計上先が不明なものを含む)の船舶製造業に特有な経費を記入。
()							100	
合計							100	合計額を記入 なお、合計額は「5. 年間総費用」と一致させてください。

・調査項目の内容を参照して、概算額を記入してください。記載してある項目以外(計上先が不明なものを含む)は、「30 その他」欄に名称と金額を記入してください。

・「28 原材料費計(設備修繕材料を除く)」、「29 部品等購入費計(設備修繕部品を除く)」については、「8. 原材料費(設備修繕材料を除く)の明細」及び「9. 部品等購入費(設備修繕部品を除く)の明細」の合計と金額を一致させてください。

7. 事業(新造・改造・修理)ごとの総費用の割合を概数で小数点以下第一位まで記入してください。

項目	事業別比率(%)						
	新造				改造	修理	計
	鋼船	木船	FRP船	アルミ船			
総費用 合計							100.0%
1 人件費							100.0%
2 法定福利費							100.0%
3 福利厚生費							100.0%
4 租税公課							100.0%
5 減価償却費							100.0%
6 保険料							100.0%
7 水道光熱費							100.0%
8 動力費							100.0%
9 通信費							100.0%
10 交際費							100.0%
11 諸会費・寄付金							100.0%
12 旅費・交通費							100.0%
13 修繕費							100.0%
14 船舶検査費							100.0%
15 研究開発費							100.0%
16 荷造運賃							100.0%
17 教育訓練費							100.0%
18 特許料							100.0%
19 広告宣伝費							100.0%
20 賃借料							100.0%
21 廃棄物処理費							100.0%
22 図書・新聞代							100.0%
23 印刷・製本費							100.0%
24 労働者派遣費							100.0%
25 委託費・外注費(除く労働者派遣費)							100.0%
26 備品・消耗品(設備修繕材料を除く)							100.0%
27 損害賠償等補償費							100.0%
28 原材料費計(設備修繕材料を除く)							100.0%
29 部品等購入費計(設備修繕部品を除く)							100.0%
30 その他 ()							100.0%

・割合が正確に分からない場合でも、概数で記入してください。

8. 原材料費(設備修繕材料を除く)の明細を記入してください。

項目	金額(千円)				
	千 億	百 億	十 億	千 万	百 万
①普通鋼熱間圧延鋼材					
②特殊鋼熱間圧延鋼材					
③普通鋼鋼管					
④特殊鋼鋼管					
⑤鋳鋼					
⑥機械用鋳鍛造品(鋳鉄)					
⑦機械用鋳鍛造品(非鉄)					
⑧冷間仕上およびメッキ鋼材					
⑨アルミニウム圧延品					
⑩銅					
⑪その他の非鉄金属材料					
⑫電線					
⑬塗料					
⑭安全ガラス					

項目	金額(千円)				
	千 億	百 億	十 億	千 万	百 万
⑮可塑性					
⑯熱硬化性樹脂					
⑰石油系合成樹脂					
⑱その他の合成樹脂					
⑲原木					
⑳製材					
㉑合板					
㉒接着剤					
㉓その他 ()					
()					
()					
()					
()					
()					
原材料費計					

「原材料費計」については、「6.年間総費用の明細」の「28 原材料費計(設備修繕材料を除く)」と金額を一致させてください。

9. 部品等購入費(設備修繕部品を除く)の明細を記入してください。

項目	金額(千円)				
	千 億	百 億	十 億	千 万	百 万
①機械用鋳鍛造品					
②鋳鋼製品					
③一般産業機械及び装置 (逆転機、コンプレッサー等)					
④機械汎用部品 (バネ、弁、軸受、歯車等)					
⑤原動機、ボイラー					
⑥化学機械(熱交換器など)					
⑦発電機					
⑧送電機器(変圧器、蓄電池等)					
⑨電動機					
⑩その他重電機器 ()					
()					
()					
⑪巻上機、荷役機械					
⑫船外機					
⑬電球類					
⑭民生用電気機器 (暖房用電熱器、扇風機、拡声器等)					
⑮その他の軽電機器					
⑯電子通信機器					
⑰航海用計測器					

項目	金額(千円)				
	千 億	百 億	十 億	千 万	百 万
⑱金属製家具					
⑲木製家具・建具					
⑳ロープ					
㉑シート					
㉒その他の繊維製品					
㉓金属製窓枠					
㉔金属製扉					
㉕プロペラ					
㉖錨・錨鎖					
㉗その他の金属製品					
㉘救命いかだ・ボート(金属製)					
㉙救命いかだ・ボート(木製)					
㉚救命いかだ・ボート(プラスチック製)					
㉛救命いかだ・ボート(ゴム製)					
㉜救命胴衣					
㉝その他の合成樹脂製品					
㉞その他 ()					
()					
()					
()					
()					
部品等購入費計					

「部品等購入費計」については、「6.年間総費用の明細」の「29 部品等購入費計(設備修繕部品を除く)」と金額を一致させてください。

10. 船舶製造業における屑・副産物の売却益を記入し、売却した屑・副産物について該当する物全てに○を付けてください。

金額(千円)				
千 億	百 億	十 億	千 万	百 万

1 古紙	4 ベットボトル	7 ガラス屑
2 鉄屑	5 トレイ	8 その他屑・副産物
3 非鉄金属屑	6 その他プラスチック	()

・金額は千円以下を四捨五入してください。